

UNION PRESS 埼玉大学 教職員組合

No. 3 (2014年4月)

♡ ランチ学習会のお知らせ ♡

埼玉大学教職員組合 山本良（教養学部）

2012年8月に改正された労働契約法は、有期雇用労働者の待遇改善を趣旨としており、埼玉大学で働かれている非常勤職員の方々にとっても大きな意義をもっています。同法の特徴的な点は、

- ① 有期雇用者に対する一方的な「雇い止め」の禁止
- ② 有期の労働契約を無期労働契約へ転換する義務
- ③ 有期契約に伴う不合理な差別の禁止

に要約することができます。もっとも、この法律がきちんと効果を発揮するためには、各職場における労使関係が良好であることに依存していることも事実です。

そこで、埼玉大学で働かれている非常勤職員の方々の待遇が改善されるためには、この法律の内容をちゃんと理解しておくことが必要です。このような趣旨を念頭において、下記の要領で「ランチ学習会」を開催することにいたしました。ご関心のある非常勤職員の方々は、どうぞふるってご参加ください。また、非常勤職員ではないが、この機会に組合や組合の活動についてもう少し詳しく知りたいという方々、すでに組合員であるが改正労働契約法について知りたいという方々も、どうぞお気軽においでください。

日時：5月15日（木）12時15分から13時00分まで

場所：経済学部 A 棟 第1会議室

内容：「改正労働契約法と非常勤教職員をめぐる労働法問題」

講師：高橋 哲 先生（教育学部）

●5月9日（金）夕方4時までに参加申し込みをいただいた方には、組合で軽食を用意いたします。組合員であるかどうかに関係なく軽食を用意いたします。ただし、数に限りがありますのでお早めにご参集ください。

※申し込み先は裏面にあります。

◆◆「教職員交流会」のお知らせ◆◆

4月もあっという間に終わり、早くも5月を迎えようとしております。皆様におかれましては、お元気でそれぞれの分野でご活躍のことと拝察いたしております。5月は連休がありますが、続く6月はお休みもなく、天気もパツとしない場合が少なくありません。

さりとて、誰もが泣いて喜ぶ(笑)ボーナスの支給はまだ水平線上にカゲもカタチも表していないほど先ですので、あまり楽しくない月ですネ。

しかし、そうお考えの方々は、ぜひ教職員組合主催の交流会に参加して、新たな友人を作り、情報を入手しましょう。おいしいお酒とおそばに舌鼓をうてば、英気がやしなわれ、日頃のウサも晴らされてスカッとすること請け合いです！

下記の要領でささやかではありますが交流会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせの上ふるってご参加ください。この4月に埼玉大に新たに赴任された教職員の方々、また、新たに組合に入られた方々は、なんと「無料」です！ モチロン、組合員でない方も大歓迎です。少額のカンパをお支払いくだされば、その「三倍返し」(少し古いかあ！)の糧が得られること必定です！ では、どうぞよろしくお願ひいたします。

日時：5月29日(木) 午後6時30分～

場所：えの本

会費：新任の教職員および組合新規加入者は無料

組合員の方々は「心情的カンパ」

非組合委員の方々は1000円

●誠に勝手ながら、5月26日(月)までに出席のお知らせをメールか、お電話でお知らせください。

ランチ学習会(5月15日)・教職員交流会(5月29日)のお申し込み・お問い合わせは下記の電話か E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp までお願いします。



埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保255

TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>

E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

組合事務室(仮)は本部棟裏 プレハブ1階 月火水木 午後12時～夕方5時 開室